

資料編

1 用語解説

【ア行】 _____

空き地

屋外利用地・仮設建物等（材料置き場、屋外駐車場、中古車センター等）や公園・運動場等（公園緑地、野球場、ゴルフ場、墓地等）、未利用地等（建物を伴わない宅地、建築中で用途不明なもの、廃屋等）の総称。

エコロジカル

生態学的な。また、自然や環境と調和するさま。

エリアリノベーション

空きビルや空き家を改装し、新たな価値を加える『リノベーション』。それが広がって、エリア全体が賑わいを取り戻すこと。

NPO法人

特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人のことであり、NPO法人のうち一定の基準を満たし所轄庁の認定を受けた法人を認定NPO法人といい、税制上の優遇措置を受けることができる。

オープンスペース

一般的には、子どもの遊び場や遊歩道、植栽などが整備された広場・庭園など、住民にとって快適な、憩いのスペースとして活用されている空間のこと。

【カ行】 _____

基金

特定の目的を定めて、あらかじめ事業費用などの積み立てを行う制度。

基本構想

市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指すべき将来像、まちづくりの方向性等を示すもの。

共助

互いに助け合うこと。

協働

市民活動団体と市が、①相互に対等な関係の下、②互いの特性や立場を十分理解し、認め合いながら、③共通する課題の解決や目標の実現に向けて協力すること。

建蔽率

敷地面積に対する建築面積（建坪）の割合のこと。防火上と住環境配慮目的がある。

公募設置管理制度（Park-PFI）

平成 29 年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

公助

公的機関が援助すること。

コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。

コミュニティガーデン

住民が市と協働で管理している公園や緑地など。

コワーキングスペース

事務所や会議室などを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイルを提供すること。

コンソーシアム

互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団。共同事業体。

【サ行】

シェア農園

都市の住民などが自然に親しむためにレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培を行ったり、高齢者が健康や自らの生きがいのために利用したり、また、食育や情操教育の観点から幼児・児童・生徒の体験学習などの多様な目的で小面積の農地を利用するための農園。近年では企業の福利厚生や、食育、CSRなどの目的で利用される例も増えている。ドイツではクラインガルテン（小さな庭）と呼ばれ、日本では市民農園と呼ばれるほか、レジャー農園、体験農園、レンタル農園などとも呼ばれる。

指定管理者制度

それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。

市民協働

市民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市などのさまざまな主体が、公共の利益に資する同一の目的をもって取り組むまちづくり活動に対し、対等の立場で連携の上、協力し、及び協調して取り組むこと。

シンポジウム

特定のテーマについて座談会や講演・事例紹介などを行う場のこと。

スキルアップ

腕前を上げること。技術力を高めること。

ストック効果

整備された社会資本（社会インフラ）が十分に機能することで生み出される中長期的な経済効果。

雑木林

クヌギやコナラなどの広葉樹で構成された、人工的・意図的に作られた林（人工林）のことで、広義には人里周辺の入りやすい林の意を含み、里山と等しく用いられることもある。

総合計画

財政・経済・防災・環境・保健福祉・教育・まちづくりなど、市政全般にわたる基本方針と施策内容をまとめたもの。

ソフト

目に見える建物や公園といったハードに対して、その中で行われる活動や行為など目に見えないもの。

【タ行】 _____

地域格差

地域間における所得やインフラなどの差のこと。

地域のブランド化

地域に対する共感や信頼などを通じて顧客（来訪者）にとっての価値を高めていくマーケティング戦略の1つ。組織的かつ長期的な取り組みのことをいう。

地区計画

用途地域のような広域的な視点からのゾーニング手法に対して、地区からの発想できめ細やかな地区の特性に応じたまちづくりを行うための手法で、建物の用途・高さ・壁面位置などを地域住民が参加して検討し定め、地区の環境保全・改善を図るもので、規制強化と併せて容積率規制の緩和などを行う場合もある。

デザインコード

デザインの構成要素である「色」、「形」、「素材」などの共通性、約束事をしめす。

DIY

専門業者ではない人がする自作や修繕のこと。英語の Do It Yourself (ドゥ イット ユアセルフ) の略語で、「自身でやる」の意。

都市計画マスタープラン

1992年の都市計画法改正により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(法第18条の2)のこと。

都市のリノベーション(都市再生)

物的環境が悪化した既成市街地を安全・健康・文化的な市街地に再生させるための都市計画であり、その手法によって再開発・修復・保全に3区分されている。都市環境を物的に更新し、都市機能を回復させるための一連のハードな都市計画事業のこと。

都市マネジメント

管理すること。特定の都市独自の目的を達成するために必要な要素を分析し、成功するための活動を起こすこと。また、都市活動に参加する市民の能力やモチベーションを引き出し、各人が活躍できるよう支援すること。

都市公園法に基づく各公園の定義

街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離500mの範囲内で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離1kmの範囲内で1箇所当たり面積4haを標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園は、面積4ha以上を標準とする。

総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。
広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模1000haを標準として配置する。
国営公園	主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあつては、1箇所当たり面積おおむね300ha以上を標準として配置する。国家的な記念事業等として設置するものにあつては、その設置目的にふさわしい内容を有するように配置する。
特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地。公

	害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあつてはその規模を0.05ha以上とする(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)。
緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

【ナ行】 _____

ネーミングライツ

人間や事物、施設、キャラクターなどに対して命名することができる権利である。

【ハ行】 _____

パークマネージメント

従来の行政主導の公園管理から転換し、市民・NPO・企業などと連携しながら利用者の視点にたつて整備、管理していく運営手法。

パブリックコメント

国の行政機関が政令や省令などの案をあらかじめ公表し、広く国民から意見や情報を募集する手続き。

バリアフリー化

段差の解消や手すりの設置などによって、空間の移動や利用の際の障害をなくすこと。誰にとっても利用しやすいようにあらかじめ作っておく「ユニバーサルデザイン」の考え方も一般化してきている。

ビジョン

将来のある時点でどのような発展を遂げていたか、成長していたいかなどの構想や未来像。またそれらを文章などで描いたもの。

ファーマーズマーケット・ファーマーズマルシェ

主にその地域の生産者農家が複数軒集まって、自分の農場でつくった農産物を持ち寄り、消費者に直接販売するスタイルの市場。

プレーパーク

子供たちが想像力で工夫して、遊びを作り出すことの出来る遊び場。

ブランド化

ブランドとして認知されること。

ポケットパーク

街角のちょっとした空間を利用して整備される小さな公園のこと。

ボランティア

自発的に社会活動に参加したり、技術や知識を提供したりする人、またはその活動。社会福祉、教育、環境保全、保健など、社会全般を対象とする。一般的な理念として、自分から行動すること、ともに支え合い協力し合うこと、見返りを求めないこと、よりよい社会の実現を目指すこと、などがあげられる。

【マ行】 _____

みどり基金

緑の保護、育成、緑地の確保等の緑化事業の推進を図るため、市の条例で設置された基金。

みどりの基本計画

市町村が、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画。都市緑地法第4条に定めがあり、これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができる。

みどりのシンボル拠点

平成16年7月にまとめられた「西東京しみどりの基本計画」の中でみどりの将来都市構造のなかで特に根幹的・象徴的なみどりの拠点を示している。

民間ノウハウ

政府、自治体に代わって、民間部門の知識や地域に根付く習慣を用いて運営を行うこと。民間活力の1つ。

メモリアル

出来事や人物を記念するもの。転じて記念日や記念碑をさす。

メリット

ある物事を行なって生じる利益や価値。

【ラ行】 _____

ライフスタイル

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

リニューアル

一新する行為。改め、刷新、更新、一新。更改部分を取り替えるまたは壊れているものを組み立てることにより修復する行為。

レクリエーション

主として自由時間に行われる自発的、創造的な人間活動をいう。楽しみとして行われるもので、実益性をもたない活動とされるが、レジャーと異なり、個人の健康を害したり、反社会的とみなされたりする活動は含まれない。

ロゴ

会社名・商品名などの文字を特別にデザインしたもの。意匠文字。

【ワ行】 _____

ワークショップ

気軽に意見を出し合えるように、図面を利用するなどの工夫がなされた全員参加型の会議形式のこと。

2 公園配置計画策定フロー

【市民との検討】

市民ワークショップ



全 2 回の市民ワークショップを開催し、公園づくりの活動をしている団体及び個人や公園づくりに関心のある市民とともに検討しました。

- ・ 第 1 回 市民ワークショップ 平成 29 年 7 月 9 日
- ・ 第 2 回 市民ワークショップ 平成 29 年 9 月 9 日

公園市民懇談会



全 4 回の公園市民懇談会を開催し、有識者、公園ボランティア及び公募市民とともに検討し、より広義で専門的な内容について議論を深めました。

- ・ 第 1 回 公園市民懇談会 平成 29 年 5 月 26 日
- ・ 第 2 回 公園市民懇談会 平成 29 年 9 月 9 日
- ・ 第 3 回 公園市民懇談会 平成 29 年 10 月 26 日
- ・ 第 4 回 公園市民懇談会 平成 30 年 2 月 7 日

パブリックコメントの実施

計画の素案についてのパブリックコメントを以下の期間実施しました。

- ・ 平成 29 年 12 月 15 日から平成 30 年 1 月 10 日

【庁内関係各課との検討】

公園配置計画策定庁内検討委員会

庁内関係各課との検討委員会を以下の日付で開催しました。

- ・ 第1回 公園配置計画策定庁内検討委員会 平成29年5月11日
- ・ 第2回 公園配置計画策定庁内検討委員会 平成29年7月24日
- ・ 第3回 公園配置計画策定庁内検討委員会 平成29年10月20日
- ・ 第4回 公園配置計画策定庁内検討委員会 平成29年11月27日
- ・ 第5回 公園配置計画策定庁内検討委員会 平成30年1月26日

3 市民ワークショップの記録

① 第1回 市民ワークショップ



にしめがね
西東京市配置計画策定プロジェクト
ふりかえりレポート vol. 4

開催概要

日時：2017年7月9日（日） 14：00～16：00
場所：西東京いこいの森公園
主催：西東京市 みどり環境部 みどり公園課

当日のプログラム

1. 開会あいさつ	4. フィールドワーク
2. 前年度のふりかえり	5. 話し合い&発表
3. 公園配置計画について	6. 閉会









「にしめがね」は、市民の視点から地域の生活に根差した公園のあり方を考え、私たちの生活をより豊かにするための活用のアイデアや公園づくりを実現するためのプロジェクトです。

7月9日(日)に第4回ワークショップが開催されました。当日は、20～80代の男女34名の参加があり、公園の活用のアイデアなどについてさまざまな意見が交わされました。

このレポートでは、当日の様子やワークショップで出た意見の一部をご紹介します。

公園配置計画の考え方（西東京市より）

意見交換の前に、西東京市みどり公園課より、公園配置計画についての考え方について説明がありました。

3つの視点と方向性

西東京市の公園配置計画は以下の3つの視点および方向性を基に検討を進めます。

◎視点

1. 「健康」応援都市における公園づくりについて
2. 公園の活用について
3. 公園整備・維持管理における財源確保について

◎方向性

1. 公園の適正配置について
2. 地域コミュニティの醸成について
3. 公園ボランティアや民間の活力の活用について



「健康」応援都市における公園づくり

3つの視点および方向性を踏まえ、「健康」応援都市における公園づくりは、以下の6つの内容の検討を進めます。

①公園リニューアル（大規模再整備）と特色づくり

- ・みどりの基本計画の中にある「みどりのシンボル拠点」を優先し、利用者の多い公園緑地をリニューアル

②公園整備（新設公園）

- ・公園空白地区の基準の見直し
- ・借地公園や生産緑地等の土地売却発生時における新設公園整備の推進

③公園施設等の老朽化対策

- ・公園遊具等の老朽化に伴う更新
- ・樹木の老木化への対応
- ・利用者の安全管理

④市民協働の推進、民間能力の活用

- ・様々な市民協働の取組み、市民の主体性のある取組み、民間との連携などによる対応

⑤小規模公園等の有効活用

- ・市民や民間等による公園の維持管理・活用の促進
- ・公園以外の公的活用の検討

⑥財源確保の方法

- ・みどり基金の充実と活用
- ・みどり基金の原資である金銭納付の促進
- ・維持管理費の確保・抑制

フィールドワーク ～小規模公園の大きさを確認しよう～

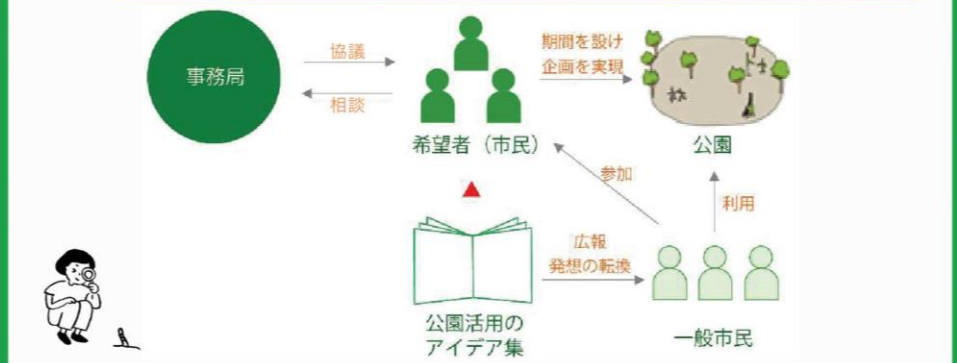
小規模公園の活用アイデアについて考えるにあたり、**公園の実際の大きさを確認することを目的に、武蔵野大学の伊藤研究室のみなさんに協力してもらい、会場に隣接する広場に3つの小規模公園の縄張りをしました。**

広場に出て実際の大きさを確認をしながら、**自宅のリビングや庭と比較したり、何人くらいで活用できそうかグループごとに相談し、イメージを具体化しました。**



小規模公園活用に向けた仕組みづくり

小規模公園の活用に向けて、市民協働の仕組みづくりを検討しています。具体的には、まずは「にしめがね」で話し合ったアイデアを「公園活用のアイデア集」としてまとめます。次に、アイデア集に掲載されたアイデアを実現してみたい希望者を広く市民や事業者から募集します。希望者は事務局と相談しながら、ある期間を定めて小規模公園で実際にアイデアを実現します。アイデアを実際に形にすることで、公園づくりの楽しさを広め、仲間を増やします。



事例の紹介

小規模公園の活用を考えるきっかけの一つとして、屋外空間の活用の事例を紹介しました。

事例①：パークレット（サンフランシスコ他）



道路のパーキングスペースにデッキなどの憩いの空間をつくる。資金の半分は目の前の店舗などが負担し、飲食スペースなど、自由な使い方をする。

事例②：HOPS IN A BOX（ロンドン）



ビールのホップの種を市民に配布し、庭やプランターで育ててもらう。収穫時期に育ったホップで回収し、地ビールをつくり、地元のカフェで提供。

事例③：ブックフォレスト（ベルリン）



木の幹の本棚の中に自分が大切にしてきた本を託す。そして誰かが大切にしてきた本を自分が持ち帰る。本の交換を通じてコミュニティを広げる。

事例④：レストランデイ（ヘルシンキ）



公園や自宅の庭先など、誰でも自分の好きな場所で1日限定のレストランやカフェをオープンすることができるお祭り。

事例⑤：ねぶくろシネマ（関東を中心に各地）



映画×アウトドア×ファミリーをキーワードに、屋外で映画を上映し、魅力的な屋外空間の雰囲気を楽しむイベント。

事例⑥：メンズシェッド（イギリス各地）



定年退職を迎えた男性を中心とした日曜大工コミュニティ。スキルを学びながら、自宅や地域にあったらいいものづくりを楽しむ。

話し合い（次回に続く）& 参加者の感想

話し合いでは、グループごとに小規模公園でやってみたいことについてアイデア出しをしました。

アイデアを生み出すコツとして、アメリカの実業家（広告マン）ジェームス.W.ヤングは著書『アイデアのつくり方（A Technique for Producing Ideas）』の中で「アイデアとは既存の要素の新しい組み合わせ以外の何ものでもない」と述べています。

新しいアイデアは、無から生み出されるものではなく、既存の情報やアイデアの新しい組み合わせ方であると考えることができれば、まずはたくさんアイデアを出すことが大切だし、「初めはどんなアイデアでもいいんだ！」と考えることができれば心が楽になり、アイデア出しをさらに楽しい作業と感じてもらえるのではないのでしょうか？

※今回は、話し合いの途中で時間となり、次回に続きを行うことになりました。

参加者の感想

- ◎フィールドワークが面白かった。公園の大きさを確認しながら、みんなで様々なアイデアを話し合うことができた。
- ◎市民が公園やまちのことについて話し合い、その声を広く届けられることが幸せと感じる。

② 第2回 市民ワークショップ



開催概要

日時：2017年9月9日（土） 14：00～16：00

場所：西東京エコプラザ

主催：西東京市 みどり環境部 みどり公園課

当日のプログラム

1. 開会あいさつ
2. 前回のふりかえり
3. 公園配置計画の内容
4. 宿題の共有
5. 話し合い&発表
6. 閉会




「にしめがね」は、市民の視点から地域の生活に根差した公園のあり方を考え、私たちの生活をより豊かにするための活用のアイデアや公園づくりを実現するためのプロジェクトです。

9月9日(土)に第5回ワークショップが開催されました。当日は、20～80代の男女34名の参加があり、公園の活用のアイデアなどについてさまざまな意見が交わされました。

このレポートでは、当日の様子やワークショップで出た意見の一部をご紹介します。

話し合い「小規模公園活用のアイデアをつくろう」

チームに分かれて小規模公園活用のアイデアづくりを行いました。今回は、チームメンバーをシャッフルしながらアイデア出しをすることで、様々な視点からアイデアを発想しました。

種類	活動のアイデア
食べる	<ul style="list-style-type: none"> ・静かにお酒が飲めるバーイベントを開催しよう ・一品持ち寄り居酒屋をやってみよう ・近所の人たちでランチをしてみよう ・屋外の子供食堂をやってみよう
料理する 育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・畑で収穫した野菜で朝ごはんをつくろう ・各公園で異なるハーブを育て、公園をめぐる料理教室をやってみよう ・レモンやオレンジなど実のなる樹木を植えよう ・ホップを育ててクラフトビールをつくろう ・子供たちと一緒に植物を育てて近所の庭に配ろう 
買い物する	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の朝市や産直等のマルシェを開催しよう ・移動販売を集めた市民ミニマルシェを開催しよう ・近所の人たちで1日限定カフェをやってみよう ・手づくり品の販売イベントをやってみよう
働く	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外で仕事や勉強ができるコワーキングスペースをつくってみよう
交流する	<ul style="list-style-type: none"> ・本を物々交換できる青空図書館をつくろう ・おもちゃの物々交換所をつくろう ・色んな昔遊びが体験できる公園をつくろう
観る	<ul style="list-style-type: none"> ・ご近所で映画やスポーツ上映を楽しもう ・お花見ポイントを発見し花見会場プロデュースしよう
遊ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・公園全体をミニカーのコースにしてみよう ・夏場に思いっきり水遊びができる公園をつくろう ・落ち葉を使ってプールやアートをつくり、最後は焼き芋をやろう ・小さな公園をつないで宝探しゲームをやろう ・小さな公園をつないで肝試しをやろう ・公園全体を砂場にしよう
運動する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々で楽しめる卓球場にしてみよう ・健康づくりに特化した公園をつくろう
感じる	<ul style="list-style-type: none"> ・公園をつかって写真展を開催してみよう ・地域の人の作品を発表や展示できるようにしよう
つくる	<ul style="list-style-type: none"> ・公園のベンチやテラスなどをDIYで整備し、休憩ポイントをつくろう ・DIYで色々な道具がつけられる会員制の工房をつくろう ・子供たちの野外工作教室をやってみよう ・公園にツリーハウスをつくろう ・DIYでオリジナルの秘密基地をつくろう 
休む	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンモックや寝そべれるベンチでお昼寝してみよう ・みんなで芝生を敷いて小さい子供がゴロゴロできる場所をつくろう ・ハンモックで寝そべりながらコーヒーを飲もう
泊まる	<ul style="list-style-type: none"> ・てぶらでキャンピングをやってみよう
学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトドア体験を兼ねた防災キャンプをやろう ・子供たちの青空教室をやってみよう
触れ合う	<ul style="list-style-type: none"> ・ベットと触れ合える専用公園をつくろう ・虫を育てられる公園をつくろう

4 公園市民懇談会議事録

・西東京市市民懇談会委員名簿

氏名	区分	備考
伊藤 泰彦	学識経験者	武蔵野大学工学部建築デザイン学科 教授
藤元 由記子	学識経験者	株式会社ブックエンド 代表取締役
池田 干城	公園ボランティア	西原自然公園を育成する会 代表
中村 賢司	公園ボランティア	西東京自然を見つめる会 代表
水井 高志	公園ボランティア	特定非営利活動法人西東京花の会 理事
榎本 紘子	公募市民	—
大矢 隆治	公募市民	—

※順番は区分ごとの50音順

・ 第 1 回 議事録

会議の名称	平成29年度 第1回 西東京市公園市民懇談会
開催日時	平成 29 年5月 26日 14 時 00 分から 15 時 30 分まで
開催場所	エコプラザ西東京 会議室
出席者	委員:伊藤委員(座長)、藤元委員(副座長)、水井委員、池田委員、中村委員、榎本委員、大矢委員 指定管理者:西東京の公園・西武パートナーズ(NPO birth) 磯脇 事務局:事務局:みどり環境部長 松川、みどり公園課長 森下、課長補佐 高井、公園計画係長 安達、公園計画係担当 高島、高橋 委託業者:株式会社 studio-L 山本 伊藤研究室:若松
議 事	1 開会 2 西東京市公園配置計画策定の方向性について 3 スケジュールについて 4 西東京市公園配置計画策定の進め方について 5 その他 6 閉会
会議資料の名称	資料 1 公園実態調査について(概要) 資料 2 西東京市における公園配置計画の方向性について 資料 3 公園配置計画の関係図 資料 4 公園配置計画年間スケジュール(予定)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○開会</p> <hr/> <p>(座長)</p> <p>～あいさつ、出席者の確認～</p> <p>(事務局)</p> <p>～資料確認～</p> <p>○事務局より挨拶</p> <hr/> <p>(事務局)</p> <p>昨年度は、市民ワークショップや公園市民懇談会を通して、市民のみなさんとともに公園実態調査を実施しました。今年度はその調査の内容を踏まえ、市民のみなさんとともに、公園配置計画をまとめていきます。</p> <p>配置計画の策定にあたり、市では 3 つの方針と方向性を作成しました(詳細は資料 2:公園配置計</p>	

画の方向性について参照)。特に、本市では「健康」応援都市の実現を総合戦略の基軸に据えており、公園づくりにおいてもこの視点が重要であると考えています。この視点の基づき、「健康」というものを公園配置計画の主軸とすることで、人のこころや身体の健康に貢献し、さらには、まち自体を健康なものにしていくことを目指します。

今年度の配置計画の策定についても、公園市民ワークショップおよび公園市民懇談会の開催を通して、市民のみなさんとともに進めていきます。基本的には、公園市民懇談会のメンバーも参加している公園市民ワークショップを軸に、公園配置計画策定に向けた話し合いを進めます。公園市民ワークショップでは、公園の活用等の具体的な活用方法や活動についても話し合います。その中で、公園市民懇談会の役割としては、公園市民ワークショップでの意見などを踏まえながら、公園配置計画の策定に向けて、俯瞰的な視点で話し合っていく場であると位置づけています。

○西東京市公園配置計画の方向性およびスケジュールについて

(事務局)

みどり公園課では、これまでも市民協働の公園づくりに積極的に取り組んできました。その中でも、市民協働で公園の実態調査を行い、さらには公園配置計画を策定するというのは初めての取り組みです。今年度は、市民のみなさんが実施した調査の実感を持って、計画づくりに取り組んでもらえると思います。

公園配置計画の方向性およびスケジュールについて説明。詳細は、以下の資料を参照。

- ・資料2:西東京市における公園配置計画の方向性について
- ・資料3:公園配置計画の関係図について
- ・資料4:公園配置計画年間スケジュールについて

○西東京市公園配置計画の進め方について

(studio-L)

PPTにより、今年度の進め方について説明。内容についての意見や質問は以下に記載。

(委員)

今年度の市民ワークショップのメンバーは前年度と同じですか？また、小さな公園を活用して、アイデアの実現を目指そうとありましたが、対象としている公園はありますか？

(studio-L)

市民協働で公園実態調査を実施した趣旨を踏まえると、市民ワークショップのメンバーの中心は、

前年度と同じであることが望ましいと考えます。しかし、全員に継続して参加してもらうのも難しいので、一部、新しいメンバーが入ることも想定されます。

また、小さな公園を活用してアイデアの実現を目指す際には、まずは市民ワークショップの有志のメンバーとともに取り組むことを想定しています。

対象となる公園については、前年度に調査を実施した公園を想定しています。

(委員)

今年度は相談が必要ですが、将来的にはアイデアを実現する公園については、参加者が取り組んでみたい公園を募り、実施する方法が、参加者のモチベーションが上がると思います。

(studio-L)

了解しました。今年度の対象公園について、事務局と相談させていただきます。

(委員)

公園配置計画を公園活用のアイデア集としてまとめるかどうかという意見について、世代ごとの公園の活用という視点を踏まえて、まとめることも考えられると思います。例えば、公園を活用している世代の1つは小学生ですが、彼らは主に平日の夕方などに公園で遊びます。そのように、世代ごとに公園を活用する時間帯や活用したくなる公園が違うので、そのような視点が加わるとより充実した配置計画になると感じました。

(studio-L)

ありがとうございます。配置計画について、世代や時間帯の視点でまとめられるか検討します。

(委員)

健康という視点は公園づくりにとって、とても重要であると思います。自分も公園づくりに取り組む中で、自分自身がより健康になっていると実感します。今後、たくさんの人に公園づくりに関わってもらうためには、公園づくりは健康に良いという視点で誘っていったらどうかと思います。

(委員)

小さな公園の活用だけでなく、公園の統廃合やこれ以上小さな公園を増やさない制度や仕組みの検討も同時に進める必要があると考えます。

(委員)

小さな公園の活用においては、例えばグリーンネットワークの考え方のように、複数の緑や公園をつなぎながら、活用を進めていく視点が大切であると考えています。そのような視点に立って考えると、仮に見かけ上は、小さな公園の一つにあまり活用がみられなかったとしても、それはある高齢者にとつては、散歩コースの休憩場所としてなくてはならない空間かもしれません。

(座長)

前年度も公園市民懇談会の中で、開発事業における公園緑地の保全・再生についての話し合いを行いました。今年度も継続して話し合いを行うことで、望ましい制度や仕組みについても検討することが必要かもしれません。

○その他

(studio-L)

今後の市民懇談会では、公園配置計画について話し合うだけでなく、例えば海外の公園づくりなどを学び合う機会にしてはどうでしょうか？

(委員)

国内外の先進事例を学ぶことは面白いと思うので、市民ワークショップでも紹介してもらうのが良いと思います。また、一方で本市にも公園づくりに関わる魅力的な取り組みをしている団体や人がいます。そういう取り組みも紹介してもらえると良いと思います。

(studio-L)

了解しました。国内外の先進事例について、専門的な内容になることもあるので、市民ワークショップで共有できるものは、そちらでも紹介します。地域の魅力的な事例については、市民ワークショップの中で紹介していきたいと思います。

○閉会

(座長)

次回懇談会は、市民ワークショップと同日の開催になります。市民ワークショップの前後に開催する予定です。

・第2回 議事録

会議の名称	平成28年度 第2回 西東京市公園市民懇談会
開催日時	平成 29 年 9 月 9 日 12 時 30 分から 13 時 30 分まで
開催場所	エコプラザ西東京 会議室
出席者	委員:伊藤委員(座長)、藤元委員(副座長)、水井委員、池田委員、榎本委員、大矢委員 指定管理者:西東京の公園・西武パートナーズ(NPO birth) 磯脇 事務局:みどり環境部長 松川、みどり公園課長 森下、課長補佐 高井、公園計画係長 安達、公園計画係担当 高島、高橋 委託業者:株式会社 studio-L 山本、塩成 伊藤研究室:若林
議 事	1 開会 2 公園配置計画策定概要について 3 公園配置計画策定スケジュールについて 4 その他 第三回 市民懇談会の日程 10 月 26 日 ヒアリング&意見交換会 9 月 24 日 10:00 5 閉会
会議資料の名称	・資料1:公園配置計画策定概要 ・資料2:公園配置計画策定スケジュール ・参考資料1:公園配置計画における対象公園及び公園の配置の検討について ・参考資料2:開発事業における公園緑地の保全・再生について(案)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
○開会	
(座長) ～あいさつ、出席者の確認～	
(事務局) ～資料確認～	
○事務局より挨拶	
(事務局) 第 2 回市民懇談会をはじめます。事務局で配置計画の骨格をまとめました。これまでの議論や昨年度の実態調査に従い、課題が見えてきたものを整理しました。これから中身について議論を	

していきたいです。今回、公園がどれくらい空白なのかという資料も作成したので、この点についても意見をもらいたいです。また財源確保という視点で、人にやさしいまちづくり条例で緑地を提供してもらっていましたが、これについても課題があったので、どのようするのが効率的なのかを資料にまとめていますので、議論をしていきたいと思えます。

○配布資料の確認

配布資料は以下となります。

資料1:公園配置計画策定概要

資料2:公園配置計画策定スケジュール

参考資料1:公園配置計画における対象公園及び公園の配置の検討について

参考資料2:開発事業における公園緑地の保全・再生について(案)

○西東京市公園配置計画の概要について

(事務局)

いままでの意見交換や公園実態調査を踏まえて事務局で検討した公園配置計画の概要について説明。

○西東京市公園配置計画に対する質疑応答

(座長)

④の市民協働との推進・民間活力の採用の部分に市民ワークショップの中で出てきた、活動したい人のアイデアを位置づけておいた方がいいと思えます。

(委員)

⑤の占用要件の緩和というのは具体的には何のことを指していますか。

(事務局)

都市公園法の改正を受け、法の趣旨に則り、公園における占用要件を緩和できないかという考え方を示しています。

(委員)

③の公園空白地区の見直しを具体的に説明をお願いします。

(事務局)

特定のサイズの公園を基準として、その公園の誘致距離によってカバーされないところを公園空白地区としています。ここで問題になるのは、どの規模の公園を基準に考えるか、さらにはどれくらい

を誘致圏に設定するかということです。現在は M サイズの公園を基準に誘致圏を設定していますが、それをさらに小さいサイズにするかどうかを見直す等がこれにあたります。誘致圏や基準面積をどのように決めていくのかは、昨年度の公園実態調査の結果なども踏まえながら検討していくのが良いと思います。

(委員)

借地公園の位置づけの説明をお願いします。

(座長)

借地公園を配置済みとして位置づけされると、公園空白地区の緩和となってしまいそうです。

(委員)

借地公園はこれから増やす予定ですか。借地公園を増やすとなると遺産相続等の問題で将来的に問題が起こると思われれます。

(事務局)

借地公園が相続等の問題により地主が売却する場合は、市として必要な公園であれば公園として買い取っていかうという考えです。従って借地公園を増やすという意図はありません。ただ、購入する上での財源の問題は別途検討する必要があります。

(委員)

小さい公園が多いという本市の課題の解決策として、活用という方向性で進めているが、公園の統廃合の検討は必要ではありませんか。また、配置計画の中でその点、位置付けておく必要はありませんか。

(事務局)

みどりを確保するための「人にやさしいまちづくり条例」にともなう提供公園であることから、活用が少ないからといって、統廃合を検討することは難しいと言えます。ただ、将来的には、周辺に小さな公園が点在している場合は、それらをまとめて1つの公園にすることなども検討しています。

(座長)

「使いやすい小規模公園にするために、設置に関して指導する」という文言を入れられると良いかもしれません。

(委員)

公園におけるベンチ設置が不十分に感じます。市として緑地の設置に重きが置かれており、利用が二の次になっているように感じています。

○今後の進め方について

(事務局)

ヒアリングという形式で9月24日の10時ごろに意見交換を進めていきたいと思います。今回の概要等々も含め、よりよい配置計画を進めていきたいと考えています。また10月の第3回公園市民懇談会には計画素案を出す予定です。その際改めてみなさんと配置計画について審議していきたいと思っています。それを受けてパブリックコメントを受け付け、第4回公園市民懇談会で内容を確定していきます。

○その他

(座長)

意見交換の場に参加できない可能性があるため、現段階の公園配置計画に対しての私の考えを述べさせてください。④は表現がとても硬い印象を持っています。具体的な活動につながるようなことが記載されているといいと思います。②の新設公園については、公園空白地区として保谷の北と南、一部田無の北があります。この空白地区を優先して公園を整備していく話になっているが、みどりのシンボル拠点を見ると、田無の南はみどりのシンボル拠点が必ずしも多いとは言えないと思います。それを踏まえ、公園空白地区の可能性を削ってしまってしまうのではないかと思います。田無の南の方の植木の圃場に後継者がいなくなり、開発が進んでいます。市民が開発することが必要だと踏まえると、そこについて検討する余地を残して置いた方がいいと思います。1つ目は借地公園、公園空白地区の生産緑地等の売却。2つ目はみどりのシンボル拠点における田無エリアの生産緑地の売却にあたり、取得の是非を検討するという風にしてもらいたいです。

-了-

・第3回 議事録

会議の名称	平成29年度 第3回 西東京市公園市民懇談会
開催日時	平成 29 年 10 月 26日 14 時 00 分から 14 時 00 分まで
開催場所	エコプラザ西東京 会議室
出席者	委員:伊藤委員(座長)、藤元委員(副座長)、池田委員、榎本委員、大矢委員 指定管理者:西東京の公園・西武パートナーズ(NPO birth) 磯脇 事務局:みどり環境部長 松川、みどり公園課長 森下、課長補佐 高井、 公園計画係長 安達、公園計画係担当 高島、高橋 委託業者:株式会社 studio-L 山本 伊藤研究室:若松
議 事	1 開会 2 公園配置計画について 3 その他 4 閉会
会議資料 の 名 称	・第3回 西東京市公園市民懇談会 次第 ・西東京市公園配置計画素案(案)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○開会	
(座長)	
～あいさつ、出席者の確認～	
(事務局)	
～資料確認～	
○事務局より挨拶	
(事務局)	
<p>前回の公園市民懇談会及び追加ヒアリングでは、委員のみなさんから様々なコメントをいただき、ありがとうございます。委員のみなさんにいただいたコメントを踏まえ、公園配置計画素案を作成しました。素案の内容については、本日の懇談会でご説明させていただきます。本日の懇談会の中で、みなさんからさらなるコメントをいただけたらと思います。</p>	
○本日の進め方について	
(座長)	
<p>本日は素案の確認が主な議題となっています。公園市民懇談会終了後は、事例勉強会として、藤元委員より本市における公園活用の参考となり得る海外事例について紹介していただく予定</p>	

です。

素案についてはヴォリュームが多いので、本日の懇談会とは別にヒアリング及び意見交換会を開催し、委員のみなさんから意見をいただくことも検討しています。

まずは事務局より素案の説明をお願いします。章ごとに区切り、委員のみなさんからコメントをいただきたいと思います。

○公園配置計画素案について

(事務局)

事務局より公園配置計画素案を各章ごとに説明。

◆序章

(委員)

P2の「ストック効果」という表現について、市民目線の分かりやすい表現を使用するのが良いのではないのでしょうか。

(事務局)

「ストック効果」とは、既存の公園を最大限活用し市民サービスを向上させていくという意味で使っています。しかし、この文章は国土交通省の「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」の抜粋を引用している部分です。

そのため文章表現は変更せずに、引用部分を四角で囲むことで、引用文であることが分かるようにします。

◆2章

(座長)

図2-4が市域のどこのエリアなのか分かるようにしてはどうでしょうか。

(事務局)

了解しました。

◆3章

【基本方針①】

(委員)

大規模公園や比較的大きな公園など、公園の用語が様々で分かりにくいのではないのでしょうか。

(事務局)

p16に面積規模ごと公園の用語を定義づけています。昨年度の公園実態調査の中では公園をXSからLまで面積規模ごとに分けて整理しています。その呼び方を踏襲するかどうかは別と

して、面積規模ごとの違いを表現しようと考えています。

(委員)

西東京市には大規模な公園がほとんどありません。そのため大規模という表現は使用せず、7000 m²以上の公園を大きな公園と呼ぶのが現状にも合っているかもしれません。それに続く規模のものを比較的大きな公園、比較的小さな公園など分かりやすい言葉で整理すると良いのではないのでしょうか。

(委員)

上記の意見に概ね賛成です。素案で大規模公園と定義された公園について、近隣自治体の大規模公園と比較すると大規模といえるのかどうか難しいところがあります。大きな公園や比較的大きな公園という呼び方でも市民目線では分かりやすいと感じます。

(座長)

方針①で公園のリニューアルの優先順位付けを行うためにも公園の規模は明確にしておいた方がよいと思います。大規模公園については、シンボル拠点と呼んでしまってはどうかでしょうか。大規模公園における大矢委員の視点は重要です。本市は大規模公園が少ないからエリアでの公園のマネジメントに取り組んでいる背景があります。

市民ワークショップでは、公園をサイズ毎にXS～Lに分類し、XLを設けませんでした。この表現は、本市には大規模公園がないということが感覚的に分かりやすかったと思います。その感覚を引き継いだ表現としたいです。

(委員)

方針部分の「～しよう」という呼びかけの表現は、各方針に市民が関わっていくことを想定しての表現でしょうか？

(事務局)

市民と一緒に考えていくという視点に立っているのでそのような表現としています。

【基本方針②】

(座長)

産業振興課から生産緑地の取得についての指摘もありました。生産緑地については宅地化等様々な課題を抱えており、その指摘を踏まえた表現を考えていく必要があります。

(事務局)

生産緑地の取得を目指すという主旨は、買い取り請求があった場合には生産緑地買い取りの協議に応じるという意味です。その辺りのニュアンスを計画書の中に記述します。

(委員)

小さな生産緑地の買い取り請求があった場合も協議に応じるのですか？

(事務局)

公園の新設は500 m²以上のものを行います。そのため、生産緑地の買い取りの協議も500 m²

以上の場合とします。

【基本方針③】

(座長)

リニューアルの際には、市民協働で進めるという記述がありますが、具体的な進め方などを公園配置計画に盛り込むことは難しいですか？

(事務局)

今回は公園配置計画が主題なので、市民協働の具体的な進め方については計画の中で記述していません。現状でも遊具などのリニューアルを行う際には、市民と対話しながら、市民協働で進めることを意識しています。

(委員)

各方針に該当することですが、市民の意見という言葉では要望陳情しているように感じてしまいます。もう少し前向きな表現として、市民のアイデアという表現はどうでしょうか。

【基本方針④】

(委員)

行政がサービスを行う主体ではなく、市民主体で活動を実現していくという視点に立って、言葉の表現等を再度見直す必要があると思います。

【基本方針⑤】

(座長)

公園実態調査を通して、XSサイズの公園の利用がみられなかったことが分かっています。また、そのこと以上に XS サイズの公園の活用方法もすぐにはイメージできなかったことが大きな課題です。

市民協働で小規模公園や緑地の活用を進めていく一方で、小規模な公園や緑地をこれ以上増やすことなく金銭納付を認めていく仕組みづくりが必要です。

また、開発の申請の際に、公園の中心を起点にするのか端にするのかで手続きが変わってきますので、それらの手続き方法は事務局で整理してください。

(事務局)

開発地域というエリアからみて、100mの位置に公園があれば金銭納付の協議を進める方針です。

◆4章

(座長)

小規模緑地・公園の活用の仕組みは、公園の規模を限定する必要があるのでしょうか。公園の規模を限定しない方が、本市における市民協働の公園づくりが進むと考えます。

また、市民協働における公園活用の仕組みの図は3章にも掲載した方が良いと思います。

了

・第4回 議事録

会議の名称	平成28年度 第4回 西東京市公園市民懇談会
開催日時	平成30年2月7日 10時00分から12時00分まで
開催場所	エコプラザ西東京 多目的室
出席者	委員:伊藤委員(座長)、水井委員、池田委員、榎本委員、大矢委員 指定管理者:西東京の公園・西武パートナーズ(NPO birth) 磯脇 事務局:みどり環境部長 松川、みどり公園課長 森下、課長補佐 高井、 公園計画係長 安達、公園計画係担当 高島、高橋 委託業者:株式会社 studio-L 塩成
議 事	1 開会 2 公園配置計画(案)について 3 パブリックコメントの報告 4 その他 5 閉会
会議資料 の 名 称	・資料1:西東京市公園市民懇談会設置要綱 ・資料2:西東京市公園配置計画(案) ・資料3:西東京市公園配置計画修正一覧 ・資料4:資料編(用語解説) ・資料5:パブリックコメント一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○開会	
(座長)	
～あいさつ、出席者の確認～	
(事務局)	
～資料確認～	
○事務局より挨拶	
(事務局)	
公園への調査・市民懇談会・ワークショップを経て12月に公園配置計画の素案の作成をおこな い、パブリックコメントを行いました。今回はそこでの意見も紹介しながら、最終的な配置計画として まとめていきたいと思っております。よろしくお願ひします。	

○配布資料の確認

配布資料は以下となります。

- ・資料1:西東京市公園市民懇談会設置要綱
- ・資料2:公園配置計画(案)
- ・資料3:公園配置計画修正一覧
- ・資料4:資料編(用語解説)
- ・資料5:パブリックコメント一覧

○西東京市公園配置計画(案)について

(事務局)

前回の市民懇談会をふまえ、若干の変更がありますので、主な変更点を紹介していきたいと思えます。P48の下から2行目「500㎡未満であつても～」の部分、P81-P82に市民のみなさんのアクションとしてパークマルシェとハーブガーデンのプロジェクトを追加しています。あわせて資料3の修正一覧もご覧ください。

(事務局)

補足として、修正一覧に記載されている内容は、パブリックコメントの実施と並行して庁内の関係部署メンバーを中心に配置計画案の中身を精査した結果です。また加えて修正一覧には記載がありませんが、P85の上から3行目「公園空白地区の割合は9.6%」という一文も追加しています。

○西東京市公園配置計画(案)についての質疑応答

(座長)

以前あった議事録についての委員に関する修正は反映されていますか。

(事務局)

今回は反映されていません。今後修正します。

(委員)

P57の図3.4について、近隣の住民や引っ越してきた人が公園についてより関われる働きかけが事務局からあると良いと思います。

(座長)

図3.4の応募市民は市民ワークショップで現在手をあげて動き始めている人と、その活動を見て「自分たちもやってみよう」と思うような人の二種類の表現ができると良いと思います。また、事務局というワードが出てきましたが、指定管理区域外での活動になった際、どこが事務局になるか不明

瞭なため課題です。また本委員会は 2 年間のため、事務局の検討をする場自体がどこで担保されるかも不明瞭です。指定管理区域は P58 の 2 段落目の最後に「公園管理者による市民協働担当を配置し、行政とも連動しながら市民活動の支援をおこなっています」と記載があります。この文章は「～支援をおこなっており、さらなる充実を図っていく」というような表現とし、こういったキーワードになるような箇所をゴシック体等で強調できると良いのではないのでしょうか。

(委員)

P53 の西原自然公園の写真ですが、さらに 2 枚写真を加えていただき、より良質な公園であることがわかるようにしてください。

(事務局)

事務局に写真をお送りいただければ掲載します。

(委員)

子育て世代はこれほど細かくて分厚い文章は読まないと思います。見た目的にもわかりやすく、何時までに何をするのかといった内容がより具体的に記載されているとわかりやすいと思います。

(事務局)

西東京市の最上位計画である第二次総合計画の予算の骨格には公園配置計画が位置付けられていません。そのため理念的な記述にとどまり、何時までに何をという具体的な内容を明記することは難しいのが現状です。概要版の作成は現在検討中です。

(座長)

総合計画は 10 年の将来を見据えて作成するものなので、どうしても現実とそぐわない点が出てきます。公園の課題を議論し、理念を示しながらこれらの取り組みが必要であることを位置付け、実施している段階です。概要版に関しては、市民の方向けに P57 の図 3.4 を中心にわかりやすく記載されているものがあると良いです。

(委員)

P29 に指定管理者制度の導入による公園利用拡大と記載されていますが、具体的に中小の公園をどうしていくのかということに記載できないのでしょうか。

(座長)

指定管理者が中小の公園を活用していくとなると、負担が大きくて手が回らない可能性があります。一方で「ひばり日和。」や「花の会」などの市民活動がそこをカバーしていると感じています。その際に、市民と公園管理者が連携し、お互いにプラスになるための方法を動きながら決めていけると良いと思います。

(指定管理者)

小規模公園の活用は、近隣の住民のみなさんに理解してもらうことが容易ではありません。その辺りも慎重に進めていきたいと思っています。

(委員)

P86 に公園の空白地区について記載がありますが、生産緑地(農地)を公園にしていくための積極的な働きかけができるの良いのではないのでしょうか。

(事務局)

基本的には緑を増やしていくという方針で、生産緑地も緑として認識しています。仮に生産緑地が失われていく場合は公園整備を検討します。

(委員)

条例改正も視野にいれて小規模公園の金銭納付がもう少し進むと良いのではないのでしょうか。

(事務局)

条例を改正して金銭納付を義務付けることは難しいです。今回の計画では、ご協力いただくという表現で位置付けています。

(座長)

質の高い公園を増やしていくために、XS の公園を活用する方針で話を進めてきましたが、一方でXS の公園が増えることを抑制する仕組みを盛り込む必要性も感じています。

P81-82は新たに動き始めた市民のプロジェクトです。活動する上での課題はそれぞれのプロジェクトにおいて存在します。課題は別の活動をしている団体等と連携することによって解決できることもあります。そういった団体同士のつながりづくりや相談や協議をする事務局のような機能が明確ではありません。例えば、市が協力して市民活動をPRする等の支援があれば活動メンバーにとっては大きな支えになります。ぜひ検討をお願いします。

P101 に市民懇談会の議事録について、委員の名前は(委員)と表記し、座長は(座長)と表記してください。また発言の意図と異なって捉えられている部分等がありましたら、確認いただき事務局に伝えてください。

(委員)

資料編に記載がある用語等は本編と紐付けがあるとわかりやすいので、紐付けについて検討していただけると嬉しいです。

○パブリックコメントの報告について

(事務局)

各種公園の定義、エリア毎の公園の格差、個々の公園に対する具体的な要望、概要版の作成について、東大農場に関わるものなどが挙がっていました。各種公園の定義は計画で対応し、概要版は今後作成を検討していきます。これら全ての質問は市が責任をもって回答します。

○パブリックコメントの報告についての質疑応答

(委員)

東大農場について多くの意見がありますが、市として関わっていく予定はありますか。

(事務局)

東大農場への意見が多かった理由として、パブリックコメントを実施した 12 月議会中に陳情があったことが一因として挙げられます。基本的にはみどり公園課としては関わる予定はありません。

(委員)

西原自然公園の活動が知られていないと感じています。団体で PR をしていますが、人的にも資金的にも限界があります。ぜひ、みどり公園課としても周知に協力してもらえると嬉しいです。

(座長)

様々な団体で PR を行っていますが、それぞれの活動を俯瞰できる情報発信の方法があると良いかもしれません。そういうことをサポートできる事務局が必要だと思います。

○その他

(座長)

市民懇談会は今回で最後です。配置計画は現在(案)ではありますが、最終的な確認は座長に一任していただけますでしょうか。

(委員全員)

一任します。

(座長)

最後に市民懇談会に参加いただいたみなさんの感想を聞かせてください。

(委員)

参加してみて、様々なことを学びました。もっと自分たちの活動を知ってもらい、西東京市の公園がバラエティに富んでいるということを知ってもらえると嬉しいです。

(委員)

子どもがいながら参加させていただきありがとうございました。ひとつの公園にも様々な課題や想いがありました。今回の懇談会に参加したことが後押しになり、子どもたちが公園で遊ぶための会の活動をはじめました。その結果、2箇所の公園が遊びやすくなりました。ありがとうございました。

(委員)

小規模公園・緑地をどうするか、公園空白地区をどうするのかということを市民の協力を得ながら意見交換できたのが良かったです。今後の市の対応に期待しています。

(委員)

幅広いテーマについて意見交換しながらも、座長にうまくまとめていただきました。ありがとうございました。

(指定管理者)

西東京市の市民のモチベーションの高さに驚き、素晴らしいと思いました。管理者としてもみなさんのパワーに負けないよう、より良い公園づくりをしていきたいと思えます。

(座長)

市民ワークショップに参加しているみなさんを見て、凄いなと思いました。懇談会についても委員のみなさんが積極的に発言されており、とても有意義な意見交換ができたと感じています。

-了-

5 公園配置計画策定庁内検討委員会について

第1回 公園配置計画策定庁内検討委員会

1. 日 時 平成 29 年 5 月 11 日 (木)
2. 議 題
 - (1) 西東京市公園実態調査の報告について
 - (2) 西東京市公園配置計画策定の方向性について
 - (3) スケジュールについて

第2回 公園配置計画策定庁内検討委員会

1. 日 時 平成 29 年 7 月 24 日 (月)
2. 議 題
 - (1) 公園配置計画策定概要について
 - (2) 公園空白地域について
 - (3) 西東京市人にやさしいまちづくり条例に基づく金銭納付について
 - (4) 庁内アンケート調査について
 - (5) 公園市民懇談会及び市民ワークショップについて

第3回 公園配置計画策定庁内検討委員会

1. 日 時 平成 29 年 10 月 20 日 (金)
2. 議 題
 - (1) 公園配置計画素案について
 - (2) 公園市民懇談会及び市民ワークショップについて

第4回 公園配置計画策定庁内検討委員会

1. 日 時 平成 29 年 11 月 27 日 (月)
2. 議 題
 - (1) 公園配置計画 (案) について

第5回 公園配置計画策定庁内検討委員会

1. 日 時 平成 30 年 1 月 26 日 (金)
2. 議 題
 - (1) 公園配置計画 (案) について